

## 申請に必要な書類等

### 1 補助金の交付申請

#### <提出書類>

- (1) 補助金交付申請書（第1号様式）
- (2) 売買契約書の写し又は注文書の写し及び注文請書の写し
- (3) 給水機の仕様及び構造の分かる書類
- (4) 給水機の設置場所を示す地図  
※ 敷地及び建物内のどこに給水機を設置するか分かるもの
- (5) その他市が必要と認める書類

#### <その他>

- 交付申請に基づき内容の適否を審査のうえ、交付を決定します。
- 交付決定後に補助事業を中止しようとするときは、「中止承認申請書（第4号様式）」を提出してください。
- 給水機の設置事業は、補助金の交付決定日以降に着手するものとします。

### 2 実績の報告及び請求

#### <提出書類>

- (1) 実績報告書兼請求書（第6号様式）
- (2) 領収書等の写し  
※ 給水機（付属メーターを含む）の購入経費及び設置工事費を支払ったことが証明できるもの
- (3) 設置した給水機の保証書等の写し  
※ 保証開始日、補助事業者の氏名、型式が確認できるもの
- (4) 給水機の設置状況を示すカラー写真
- (5) その他市が必要と認める書類